

議案第58号

令和5年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和6年9月2日提出

大田原市長 相 馬 憲 一

令和5年度 大田原市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,088,171,686	194,281,126	421,638,496
議会の議決による処分数額	197,177,164	0	△ 421,638,496
減債積立金の積立	0	0	△ 224,461,332
自己資本金への組入	197,177,164	0	△ 197,177,164
処分後残高	4,285,348,850	194,281,126	(繰越利益剰余金) 0